

奨学金

■ 神女優秀者応援奨学金 大学・短期大学共通

「優秀者表彰型」

学業優秀、品行方正な2年次以上の学生を選考し、10万円を給付します。

「奨学生応援型」

日本学生支援機構の貸与奨学金受給者のうち、学業及び学生活動で優秀な成果を上げるとともに、人物として優れ、かつ経済的支援を要する学生を対象に30万円または50万円を給付します。

■ 神女経済支援奨学金 大学・短期大学共通

「家計急変型」

在学中に家計の急変により学業継続が困難となった場合に、その年度の授業料(教育・施設充実費を含む)の半額を給付します。

「災害支援型」

在学中に災害等の被災者となり、一定の基準を満たす場合に、その年度の授業料(教育・施設充実費を含む)の半額を給付します。

■ 神戸女子大学教育後援会育英奨学生奨学金 大学

神戸女子大学教育後援会による奨学金。会員の子女が在学中、経済的理由により学資の支弁が著しく困難になり、退学または休学を余儀なくされる場合に、20万円を給付します。

■ 神戸女子大学同窓会青山会奨学金 大学

神戸女子大学同窓会による奨学金。在学中、家計の急変に伴う経済的理由により修学継続が困難と認められた4回生に、その年度の後期授業料(教育・施設充実費を含む)を給付します。

■ 外国留学による授業料等免除制度 大学

提携先である外国の大学等への長期留学を許可された場合に留学期間中の授業料等の4分の3が免除されます。(留学先の学費については全額本人負担)

■ 神戸女子短期大学同窓会かなめ会奨学金 短期大学

神戸女子短期大学同窓会による奨学金。在学中、家計の急変に伴う経済的理由により修学困難と認められた2年次生に、その年度の授業料および教育・施設充実費の半期分相当額を給付します。(2年次生 後期分対象)

■ 日本学生支援機構 大学・短期大学共通

種類	出願資格	金額(月額) 下記より選択		返還
第一種奨学金 (無利子)	● 人物・学業ともに特に優れた学生で、経済的理由により著しく修学困難な人	大学(自宅)	20,000円、30,000円、40,000円、54,000円	卒業後 返還
		大学(自宅外)	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円	
		短大(自宅)	20,000円、30,000円、40,000円、53,000円	
		短大(自宅外)	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円	
第二種奨学金 (有利子)	● 人物・学業ともに優れた学生で、経済的理由により修学困難な人	大学・短大	20,000円~120,000円(10,000円刻み)	

■ その他奨学金

一部の自治体および民間団体等では、独自に奨学金制度や返還支援制度を設けていることがあります。募集については4月頃が多く、大学を通じて申請する場合と直接申請する場合があります。詳しくは、各団体のホームページ等で直接ご確認ください。

修学支援制度

神戸女子大学・短期大学は「高等教育の修学支援制度」の対象機関となっています。

この制度は「授業料等の減免(授業料と入学金の免除または減額)」と、「給付型奨学金(原則返還が不要な奨学金)」の2つの支援により成り立っています。

授業料等減免

日本学生支援機構給付型奨学金

修学支援制度
の詳細はこちら

